

障がい者支援について

大阪国際大学
大阪国際大学短期大学部

本学では、障がい者支援について以下のとおり取り組んでいます。

I.相談員の配置

障がいのある学生を含め、学生生活等を支援するため学生相談室を設け、コーディネーター、カウンセラーを配置しています。

II.授業等の支援の実施

聴覚障がいのある学生に対して、ノートテイク等の情報保障支援を行っています。
また、車いす学生に対して、座席の配慮や教室の配慮を行っています。

III.生活支援の実施

保護者との定期面談など、学生生活全般にかかる支援を行っています。

IV.自立に対する支援の実施

自立を促すため、資格取得及び自己管理スキルの習得を目的とした個別の支援を行っています。

V.施設・設備に関する配慮

- ・エレベーターの設置
- ・障がい者用トイレの設置
- ・スロープの設置
- ・車椅子移動等に必要なスペース確保
- ・ノートテイクにかかる支援機器等の設備の導入 など

VI.入学志願者に対する配慮

著しい機能障がい、または疾病等により通常の受験が困難な場合は、出願期間の1ヶ月前までの事前相談を行っています。

VII.教員に対する配慮事項の周知及び徹底

「障がい理解のための講習会」を実施しています。

VIII.学内支援者の育成

障がいに関する基本的な理解は、授業科目「人権教育論」の中で取り上げ教育しています。また、情報保障に関わる支援技術の習得のための講習会を実施しています。